

農業用ため池やダムでの安全管理について

お問合せ先

農林整備課

0920-48-5211

令和2年11月14日に長崎市のダムで、禁止されている釣りをして遊んでいた男子高校生が転落し死亡するという事故が発生しました。農業用では、平成27年5月13日に個人で造成したハウス用のため堀で、その所有者と孫が転落し死亡するという痛ましい事故が発生しています。

定期的な点検を

ため池やため堀、ダムの施設管理者は定期的に見回りをお願いします。

転落事故等の危険がある場合には、必要な修繕や立て看板等を設置して事故等を未然に防止するための注意喚起をお願いします。

大切ないのちを守るため

子供たちが、釣りや水遊び等が禁止されている場所で遊んでいるのを見かけたら注意しましょう。

立入禁止措置ができない場所では、万が一転落しても自力で這い上がれるような安全ネット等の設置をお願いします。

ため池進入禁止看板



ため池の法面の安全ネット



多面的機能支払交付金等における作業時の安全確保をお願いします。

お問合せ先

農林整備課

0920-48-5211

多面的機能支払交付金等における共同活動時（農地法面の草刈り、水路の泥上げ等）における事故が発生しています。事故発生防止に努めていただき、安全な作業の実施をお願いします。

活動中の事故の多くは、草刈りや雑木伐採時、車両等の機械操作中に多く発生しています！！



事故発生防止のために

- ・年齢や熟練度を考慮して、作業場所の人員や配置を検討しましょう。
- ・障害物等がないか事前に見回りをしましょう。
- ・作業前には使用機械・器具の点検・整備をしましょう。
- ・草刈機使用の際は、飛散物防止カバーの装着、ゴーグル等を着用しましょう。
- ・作業中における参加者間での相互確認（声かけ）をしましょう。
- ・万一の事故に備えて、作業前に傷害保険等に参加しましょう。

空気が乾燥し山火事が多く発生しています。やむを得ず野焼きをするときは消防署へ届出し、消火を確認するまで離れないようにしましょう!!